

湘南国際村 基本計画

(平成 31 年 3 月改訂)

はじめに

湘南国際村は、昭和60年に湘南国際村基本構想、昭和63年に湘南国際村基本計画が策定された後、“歴史と文化の香り高い21世紀の緑陰滞在型の国際交流拠点”として平成6年に開村しました。

以来、「緑陰滞在型の国際交流拠点」として四つの基本的目的である学術研究、人材育成、技術交流、文化交流を掲げ、多くの国際会議の場となるとともに、村内では様々な企業研修や研究などが行われてきました。

その後、平成18年に湘南国際村基本計画が改訂され、福祉施設の立地が進むなど一定の成果を得ながら今日に至っていますが、その改訂から10年以上が経過した現在、村内にお住いの方々の高齢化や入村機関の利用者数の減少などの課題があり、将来を見据え、今の段階から活性化に向けた見直しや取組みが必要となっています。

また、「海」や「食」などの魅力を生かして三浦半島地域の活性化を図っていく上で、湘南国際村は三浦半島の中心部に位置しており、周遊の拠点となりうる場所であると考えられます。

こうした中、県では、有識者等による「湘南国際村活性化検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、湘南国際村の活性化及び持続的な発展に向けて、中長期的な視点から今後の湘南国際村のあり方を検討するとともに、住民の皆様や入村機関との意見交換などを実施してきましたが、こうした検討委員会での検討結果や住民の皆様、入村機関の御意見なども踏まえ、このたび、湘南国際村基本計画を改訂しました。

今後、この基本計画に掲げた基本方針に基づき、民間活力も活用しながら湘南国際村を活性化すると同時に、そのにぎわいを三浦半島全体の活性化につなげていくことを目指します。

平成31年3月

神奈川県

湘南国際村憲章

—— 緑陰滯在型の国際交流拠点をめざして ——

- 木々の緑、青い空と海、安らぎとうるおいのある村づくりを進めます。
- 先進的な学術研究を行い、優れた人材を育み、知的創造が行われる村づくりを進めます。
- さまざまな文化と技術の交流をとおして、国際色豊かな楽しい村づくりを進めます。
- 国内外とのネットワークをとおして、いろいろな情報がゆきかう村づくりを進めます。
- 新しいふれあい、新しい出会いをとおして、村に集う一人ひとりが、地球社会の一員として、新しい活動を創造し行動します。

目 次

第1章 湘南国際村の理念と現状・課題

第1節 湘南国際村の理念	1
1 目的と意義	1
2 村の完成イメージ	1
3 村で展開する機能	2
4 地域への貢献	3
5 基本計画に基づく事業の推進	4
第2節 湘南国際村の現状	6
1 湘南国際村のまちづくり	6
2 住民	8
3 入村機関	9
4 生活環境等	9
第3節 湘南国際村の課題	10
1 まちづくり	10
2 生活環境	10
3 交流・連携の強化	10

第2章 湘南国際村の新たな展開

第1節 新たな展開の考え方	12
1 基本方針	12
2 地区の方針	14
第2節 土地利用計画	16
1 A地区の土地利用計画	16
2 B C地区の土地利用計画	19
3 土地利用の構成	20
4 土地利用計画図	21
第3節 事業スケジュール	22

参考資料

基本計画の改訂（平成18年）以降の主な歩み	25
平成18年改訂基本計画の土地利用計画図	27
当初基本計画の土地利用計画図	28
関連計画等	29
航空写真	33

第1章 湘南国際村の理念と現状・課題

第1節 湘南国際村の理念

1 目的と意義

県は、昭和58年1月に横須賀市、葉山町及び有識者等とともに湘南国際村の構想の検討に着手し、昭和60年3月に「湘南国際村基本構想」(以下「基本構想」といいます。)を策定しました。

この基本構想において、湘南国際村(以下「国際村」又は「村」と略称する場合があります。)の目的と意義を「湘南国際村は、国際的視野に立脚した学術研究、人材育成、技術交流、文化交流の推進という相互に関係の深い四つの基本的目的を持ち、多様な交流を展開することにより、国際社会に貢献するとともに、地域社会の発展に寄与する多目的な滞在型の国際交流拠点とする。」と位置付けています。

2 村の完成イメージ

基本構想に基づいた国際交流拠点である湘南国際村の完成イメージは、次のとおりです。

(1) 「全体が緑豊かな公園のような村」

首都圏第一級の景観と鎌倉文化等の歴史的伝統を背景に「全体が緑豊かな公園のような村」とする。

(2) 「知的創造活動が行われる村」

高等研究機関、教育(生涯学習)機関、科学技術研究機関等を導入し、研究者の学術研究・交流の場、県民はもとより国際的な学習ニーズに対応した教育の場、民間の研究開発機能を果たす研究の場として「知的創造活動が行われる村」とする。

(3) 「国際色豊かな楽しいコミュニティ」

緑に囲まれたリゾート特性を生かしたレクリエーション機能、集会機能、居住機能等を活用し、国内外の訪問者、居住者、地域住民の直接的なふれあいによる開かれた「国際色豊かな楽しいコミュニティ」とする。

すなわち、村に行けばいつも日本人と外国人の交流が図られ、語学の勉強にもなるようなふれあいの場とする。

(4) 「高度情報の発信・受信の拠点」

国内、海外とネットワークを形成し、村の情報を世界に広めるとともに、研究、学習、交流等の諸活動にとって必要な情報を入手することが可能な「高度情報の発信・受信の拠点」とする。

3 村で展開する機能

国際交流拠点として充実した活動を展開するため、次の4つの基本的機能を集積することとしています。

(1) 学術研究

世界の科学者、研究者が集い、研究する研究機関を誘致等により導入する。この機関は、神奈川にふさわしいテーマや国際社会が求める平和、経済、健康、環境、科学技術等の諸問題について、創造的な知識の形成、新しいものの見方や考え方の発見に寄与する研究活動を展開する。

また、村の環境特性を生かした滞在型のシンポジウム、セミナー等の開催を促進し、国内外の研究者相互の実質的な討議、研究交流のほか、若手研究者の養成活動を行う。

(2) 人材育成

ビジネス、科学技術、日本文化等多様な分野の研究・研修機関（教育機関）を導入する。この機関は、社会経済、科学技術の急激な変化に対応した社会人学習、人生100歳時代を楽しく充実して生きるための生涯学習、国際社会の要請である発展途上国等の人々のための日本社会（文化）や科学技術の研修等、国内外を問わず教育・学習ニーズに応えることのできる教育活動を展開する。

(3) 技術交流

神奈川県の産業の先進性を確保しつつ、国際社会の活性化や科学技術の振興に貢献していくため、各種民間研究機関を集積する。これらの機関は、個々の研究目的のほか、異業種間交流事業や高等研究機関等の研究者との連携事業等、地域にも多様な貢献が期待できる創造的な研究開発を展開する。

(4) 文化交流

諸外国の人々との生活など、様々な活動を共有することによる異文化理解やコミュニケーションを深めるため、居住施設等を集積する。これらの施設には、国際交流に理解のある人々に入村を求め、周辺地域と連携したホームステイ、ホームビジットを行うことにより、生活レベルでの交流活動を展開するとともに、諸文化団体の集積も図り、国際的な各種文化交流活動を展開する。

4 地域への貢献

湘南国際村の整備や施設集積によって、次のとおり地域に貢献することが期待されています。

(1) 抜本的な防災対策と緑の復元

湘南国際村の計画地は、ゴルフ場として一度開発され、その後放置されていた土地で、昭和49年の集中豪雨により大規模な災害が発生し、地元の方々から再三にわたり防災工事の実施を要請されるとともに、更なる崩壊を危ぶむ住民の不安解消のため市、町から抜本的な防災対策が望まれていた土地である。

湘南国際村の整備や事業展開により、抜本的な防災対策や緑の復元が図られるとともに、三浦半島最高峰の大楠山と連続した緑の空間の形成により、地域住民のオープンスペースとしての活用が期待される。

(2) 地域の発展を目指す地域振興プロジェクト

湘南国際村への国際的な施設や研究所、研修所の集積により、地域交流の活性化を促すとともに、地域の雇用機会の拡大と地域経済の活性化に寄与することが期待される。

5 基本計画に基づく事業の推進

基本構想を具体化するため、昭和 63 年に「湘南国際村基本計画」を策定し、基盤整備や施設集積を進めてきました。

(1) 当初基本計画の策定

ア 概要

昭和 63 年に当初の湘南国際村基本計画を策定し、この中で計画地を西側（A 地区）、中央（B 地区）及び東側（C 地区）の 3 地区に分けて地区別の整備方針などを示し、段階的に開発を進めていく計画としました。

A 地区	「村のイメージを早期に形成するシンボル地区」
B 地区	「村全体の交流の中心地区」
C 地区	「大楠山の緑を活用した地区」

イ 整備状況

平成元年に株式会社湘南国際村協会が設立され、平成 6 年には湘南国際村の中核施設である湘南国際村センターが完成し、湘南国際村が開村しました。

平成 5 年に県や横須賀市、葉山町、株式会社湘南国際村協会、民間事業者等によって策定された「湘南国際村憲章」では、「緑陰滞在型の国際交流拠点をめざして」として、湘南国際村におけるまちづくりの考え方が示されました。

その後、A 地区については、平成 18 年までに基盤整備が概ね完了し、研究施設（2 施設）、研修施設（10 施設）、商業施設（1 施設）、湘南国際村西公園（通称 ふれあい運動広場、1 施設）、よこすか水道・水の広場（給水施設 1 施設）が立地したほか、住宅地区には 283 世帯が入居しました。（平成 18 年 4 月 1 日現在）

(2) 基本計画の改訂

ア 改訂の概要

バブル経済崩壊後の社会経済状況の変化や企業活動、研修施設に対する企業意識の変化等、湘南国際村を取り巻く環境が大きく変化し、研究・研修施設や商業施設の立地が進まない状況となっていたことから、平成 18 年に当初の基本計画を次のとおり改訂しました。

【概要】

基本構想の理念を堅持しつつも、国際交流を深めるとともに、村内に居住する住民、村で働く就業者への生活支援、あるいは生活利便性の向上に必要な新たな展開を図ることにより、湘南国際村の早期熟成と湘南国際村事業の完了、さらに、将来にわたる国際交流拠点としての継続を目指す。

[A 地区]

「村の理念を実現する地区」として新たに位置付け、B 地区及び C 地区で計画していく交流機能を A 地区へ集約し、湘南国際村機能の充実を図る。また、生活利便機能や

生活支援機能を促進し、湘南国際村の熟成を推進する。具体的には、新たに「教育・健康・福祉施設地区」を設け、教育、スポーツ、医療、福祉施設等を許容するなど、土地利用計画を見直した。

[B・C地区]

「大楠山の緑を活用した地区」と位置付け、緑の再生と保全を図り、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場としての緑の空間の創造と、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区とした。

イ 改訂後の整備状況

平成18年以降、改訂された基本計画に基づき、A地区には新たに2つの福祉施設が立地し、研究施設2施設、研修施設12施設、商業施設1施設などが立地しているほか、住宅地区には321世帯が入居しています（平成30年4月1日現在）。

また、B・C地区では植樹活動が行われるなど、湘南国際村に新たな展開が生まれました。

第2節 湘南国際村の現状

1 湘南国際村のまちづくり

湘南国際村は、大楠山から連なる豊かな緑や優れた景観を生かした、緑陰滞在型の国際交流拠点として、周辺の自然環境と調和した美しいまちづくりを行ってきています。

(1) 美しいまちなみづくり

湘南国際村では、美しいまちなみを育むため、「*まちづくりガイドプラン」を定め、景観や建築物等の意匠デザイン、緑化等に配慮したまちづくりを進めています。その概要は、次のとおりです。

- ・ 公共施設や民間施設の各種建築物は、緑と調和した景観資源のひとつとする。
- ・ 富士山・相模湾・大島等を眺望できる自然条件を確保する。
- ・ 電線類は管理埋設方式による完全地中化とする。
- ・ 自然との調和が図られ、村内で統一感が出せる意匠デザインや色彩・材料を使用する。
- ・ 建物を建築する際は、道路から十分なセットバックを確保する。

*まちづくりガイドプラン：湘南国際村が緑陰滞在型の国際交流拠点にふさわしいまちなみを形成し、維持管理していくための指針として、湘南国際村関係者が順守達成すべき事項を定めたもの。

(2) 災害に強いまちづくり

湘南国際村の地は、昭和49年に三浦半島をおそった集中豪雨により大規模な災害が発生したところで、村の整備に合わせ、計画地及び計画地隣接部への抜本的な防災対策を行っています。防災の難所といわれた星山沢を例に見ると、直径3m、深さ20mの抑止杭を埋め込み、景観への配慮から、その周辺の傾斜面を緑化するという工法を用いて安定した地盤の形成を図っています。

また、長期にわたって安定した地盤の形成を図るために、平成18年まで継続的に動態観測(モニタリング)を実施するとともに、専門家で構成する「*防災施工委員会」において検証を行うなど、防災対策に万全を期してきました。

*防災施工委員会：抜本的な防災対策の視点から、地すべり対策等の防災対策や基盤整備事業における工法及び実施後の動態観測等について、妥当性があり、かつ長期的に安定であるかを検証するため、学識経験者で構成されている組織。

(3) 公園のようなまちづくり

湘南国際村は、景観の保全と周辺の緑との調和に配慮し、地域に適した樹木を導入することにより村全体が公園のような緑豊かな環境を創造しています。

村の中央を東西南北に連絡する湘南国際村グリーンパーク（葉山町 2.3ha、横須賀市 0.91ha）が緑道公園として整備され、それらを歩行者専用道路によるネットワークによって結ぶことにより、村への来訪者や居住者の交流の場として機能しています。

また、村の各施設用地についても、緑被率を公共施設 50%以上、民間系施設 41%以上、住宅用地 25%以上として緑の確保を図るとともに、敷地の外周部には、幹線道路※1・準幹線道路※2から 10m、横須賀側進入道路やコレクター道路※3からは 5m（住居地区では、2m）のセットバック緑地を設け、高木・中木・低木をとり混ぜて植栽し、緑豊かなまちなみの形成に努めています。

※1 幹線道路：村の南側外周部にある、幅員 16m の 2 車線道路で、葉山側進入道路や横須賀側進入道路と繋がる県道 217 号（逗子葉山横須賀）。

※2 準幹線道路：村の北側にある、幅員 16m の 2 車線道路で、湘南国際村センター入口交差点から M プラザまでの道路。

※3 コレクター道路：準幹線道路から延びるループ状の幅員 12m の 2 車線道路で、湘南国際村センターから住宅地区を経てつつじヶ丘公園までを結ぶ道路。

（4）自然にやさしいまちづくり

湘南国際村は、ゴルフ場として一度開発された後、閉鎖されていた土地ですが、本来の植生やここに棲む小動物たちと共に生きる様々な工夫がされた、自然にやさしいまちづくりを進めています。

村内の緑化では、現地で種から育成したシイ、タブ、カシ等の苗木の植栽、既存樹木の積極的な移植を進めました。

また、平成 22 年 5 月にめぐりの森※4 で開催した「第 61 回全国植樹祭湘南国際村サテライト会場植樹祭」を契機とした植樹活動や、里山保全活動などを地元環境団体等とともに進めています。

なお、湘南国際村の周辺には、タヌキ、カワトンボ、サワガニ等多種多様な生物が棲んでいることから、これらの生き物たちが安心して棲める工夫として、緑地と緑地を連絡する「たぬきトンネル」「たぬき橋」、U字溝に落ちた甲虫類等が這い上がるよう壁面に凹凸を設けた「オサムシ壁」等の工法をしています。

※4 めぐりの森：県は、平成 22 年に民間開発事業者から B C 地区の無償譲渡を受け、「緑の再生・保全と自然環境を生かした活用」を図るに当たり、「めぐりの森」と名付けて管理している。

（5）まちづくりのための取組み

緑陰滞在型の国際交流拠点として、周辺の自然環境と調和した湘南国際村の美しいまちづくりが、将来にわたって進められていくように、「まちづくりガイドプラン」、建築協定、緑地協定、地区計画を策定し、住民と入村機関が一体となって取り組んでいます。

ア 湘南国際村運営管理組合

緑陰滞在型の国際交流拠点である緑豊かな湘南国際村の環境を保全するために、村の自主管理組織として設立された湘南国際村運営管理組合は、村の街区環境を形成する敷地内の道路沿いの緑地帯、グリーンパーク等の公園、汚水処理場等の維持管理を組合員の拠出する基金等により主体的に行ってています。

イ 建築協定・緑地協定

湘南国際村の施設整備については、周辺の自然環境と調和の取れた良好なまちづくりを進めるために、低層低密度の土地利用を基本に、「まちづくりガイドプラン」により、緑化や施設配置等の基本方針を定め、秩序立てたまちづくりを進めています。

また、これらを担保するために、研究・研修施設地区にあっては、建築協定や緑地協定を土地の所有者が締結し、敷地の再造成の禁止や垣・柵、緑地、自動車車庫等の規格についても具体的な制限を設け、住宅地区及び商業・業務施設地区にあっては、緑地協定を土地の所有者が締結し、将来にわたって良好なまちなみの形成が図られるような仕組みづくりを行っています。

ウ 地区計画

平成2年に開発が許可され、その後、平成4年の都市計画法の改正により、市街化調整区域に地区計画制度が適用されたことから、まちづくりを将来にわたって法的に担保するため、平成8年に横須賀市及び葉山町がそれぞれ地区計画決定をしています。その後、平成18年の基本計画の改訂を受けて、平成19年に横須賀市の地区計画が変更されました。

2 住民

平成8年の入居開始後、自治会を中心に活発なコミュニティ活動が実施されており、いくつもの自主活動が展開されています。(株)湘南国際村協会が中心となって各入村機関や住民の協力のもとに5月に開催する湘南国際村における最大のイベント「湘南国際村フェスティバル」では、有志が作成した美術品や写真を展示しています。

また、住民の憩いの場である湘南国際村西公園には、テニスコート（5面）、広場、クラブハウスが整備されており、地域のスポーツ交流活動や健康教育活動が行われています。さらに、毎週日曜日には、湘南国際村センター前で地域住民や地元農家による朝市が開催されており、地場野菜や花きなどが販売されています。

豊かな緑と優れた景観を生かした湘南国際村の美しいまちづくりに対する住民の満足度は高く、湘南国際村の人口は、平成15年、16年の約700人をピークに減少傾向にありましたが、近年では若干持ち直しています。

しかしながら、人口のピークだった平成15年と平成30年を年齢別に比べると、15年間で50代から70代前半の住民が転入している一方、40代以下の住民は転出しており、平均年齢も、平成15年の約47歳から、平成30年の58歳へと約10歳ほど上昇しています。また、これまで住民は、ホームステイ、ホームビジットを受け入れ、湘南国際村の交

流活動の一翼を担ってきましたが、住民アンケートの結果では「今後、ホームステイの受け入れは困難」と回答する方が多くなっています。

3 入村機関

村の中核施設である湘南国際村センターには、センターの管理運営を担う（株）湘南国際村協会と（公財）かながわ国際交流財団（KIF）が入居しています。その他、国立大学法人総合研究大学院大学や（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）といった大学、研究機関のほか、中央福祉学院（ロフォス湘南）などの研修施設、商業施設、福祉施設などが立地し、様々な事業活動を展開するほか、（公財）かながわ国際交流財団が中心となり、入村機関の連携により各種の事業を実施することで、湘南国際村の四つの基本的目的である「学術研究」「人材育成」「技術交流」「文化交流」が進められています。

豊かな緑と静謐な環境に対する研究・研修機関の満足度は高い一方、これらの入村機関の利用者数は、平成17年の約36万人をピークに減少し、その後は約25万人前後で推移しています。その一方で、村内の研修施設の間では、自施設で収容しきれない研修者を相互に受け入れることがありますが、4月など研修が重なる時期においては、受け入れ切れず村外に移動して宿泊せざるを得ないケースも発生しています。

4 生活環境等

海沿いの国道134号線から内陸部に入った高台に位置する湘南国際村は、三浦半島の中心部に位置し、相模湾と富士山を臨む眺望や、三浦半島最高峰である大楠山に連なる豊かな緑を内包する静謐な住環境にありながら、車で都心から約1時間でアクセスが可能であるなど、様々な魅力を持っています。

一方、公共交通機関については、逗子駅から湘南国際村センターへのバスが朝夕でも1時間に2本程度で、京急汐入駅から湘南国際村センターへのバスは運行が全くない時間帯もあります。また、横浜駅からの直行バスもありますが、運行は朝夕に限られています。

商業施設については、平成8年からスーパーマーケットが営業していましたが、平成25年に閉店しました。その結果、湘南国際村内の商業施設（小売店舗）は平成20年に開業したコンビニエンスストアのみとなり、日常品の買い物は、バス又は自家用車等を利用して近隣のスーパーマーケットに行かざるを得ない状況となっています。

また、村内の医療機関として週一回診察していたクリニックが平成30年3月に閉院し、これまでよりも遠くの医療機関に頼らざるを得ない状況となっています。

第3節 湘南国際村の課題

1 まちづくり

A地区においては、周辺の自然環境と調和したまちづくりが着実に進んでおり、住民や入村機関から「相模湾と富士山を望む眺望や静謐さ、豊かな自然が広がる湘南国際村の環境に魅力を感じる」との声が多くあります。こうした中、計画地の当初の地権者である民間開発事業者からの用地売却は完了していますが、未利用地となっている土地があるほか、既存の研究・研修機関等の利用者数は、ピーク時に比べて10万人以上減少しています。今後、湘南国際村の活性化に向けて、こうした未利用地や既存施設の有効活用を図っていく必要があります。

また、BC地区においては、植樹活動や里山保全活動によって緑の再生・保全が進められているものの、活用が十分進んでいない状況です。大楠山に続く横須賀市道以外は、原則として関係者以外は立入禁止としており、人目がないことからごみの不法投棄なども発生しているのが現状です。そのため、大楠山に連なるめぐりの森を更に活用し、人を呼び込む方策が必要です。

2 生活環境

40代以下の子育て世代の転出の背景として、通勤・通学が不便であることが挙げられます。また、村内には病院やスーパーマーケット等がなく、高齢となり自家用車を運転できなくなると、生活が不便となって転居を余儀なくされる住民もいます。

一方、人生100歳時代に向けて、子どもから大人まであらゆる世代が希望を持ち、生き生きと充実した人生を送ることができるよう、湘南国際村においても、交通をはじめ、医療機関、商業施設といった生活環境を向上させることが必要です。

そのためには、村の魅力をさらに向上させ、人や投資を呼び込むことが必要です。

3 交流・連携の強化

近年、訪日外国人が増加し、社会経済のグローバル化が進展するなど、国際交流へのニーズはますます高まっています。

今後、湘南国際村でさらなる国際交流を促進するためには、これまでの取組みを強化することに加えて、三浦半島の中心部に位置する強みを生かして、三浦半島に立地する研究機関や企業等との連携を図るとともに、「海」や「食」など、三浦半島の多様な魅力を生かしていくことが効果的です。また、これまでホームステイやホームビジットが担っていた生活文化交流活動や、村内の研修施設で収まり切らずに村外で宿泊せざるを得なかった研修者の受入体制を補う必要があります。

そのためには、国内外の多くの人が村を訪れ、幅広い交流を進められるよう、滞在環境を充実していくことが必要です。

さらに、未病改善やSDGsなど神奈川県、横須賀市、葉山町の政策と、村内入村機関とが連携した取組みを行うことによって、地域間交流の促進とともに神奈川県、横須賀市、葉山町の政策遂行にも寄与することが期待されます。

こうした取組みを行うためには、神奈川県、横須賀市、葉山町と入村機関だけでなく、入村機関相互や住民、村外機関との連携強化が必要です。また、湘南国際村の中核施設である湘南国際村センターにおいては、県民等の更なる利用を促進するとともに、こうした連携を強化するためにも、県が所有する研究棟について新たな視点で活用を図ることが必要です。

第2章 湘南国際村の新たな展開

第1節 新たな展開の考え方

1 基本方針

湘南国際村が抱える課題に対応し、次の世代に引き継げる持続可能な場所としていくためには、中長期的な視点をもって今から対策を考えていくことが重要です。

そのためには、湘南国際村の魅力を向上させるとともに、発信力を強化することで、三浦半島の各地域と連携しながら交流人口を増やし、それによって民間投資を促進して、サービスの提供や生活環境の向上につなげる、という好循環を生み出すことが必要です。

ただし、その際にも、多くの住民や入村機関から「自然が多く、静謐な湘南国際村の環境に魅力を感じる」との声があることに配慮しながら進める必要があります。

こうした考え方を念頭に、次に示す基本方針に沿って活性化に取り組むこととします。

(1) 国際交流拠点機能の強化

「国際交流」へのニーズがますます高まる中、今後も「緑陰滞在型の国際交流拠点」としての理念を維持するとともに、その機能を一層強化するため、滞在機能の充実やMICE（国際会議等）の誘致などを目指します。

(2) 自然環境の更なる活用

湘南国際村全体が市街化調整区域、近郊緑地保全区域、風致地区等、緑を維持し、活用することが求められている地区であることから、今後も、自然環境の再生と保全に取り組むとともに、これまで十分に活用が進んでいなかったB C 地区の活用を進めため、自然を生かした芸術、スポーツ、レクリエーション機能を強化するなど、緑の交流機能を高め、「全体が緑豊かな公園のような村」を目指します。

(3) 三浦半島各地域との連携の促進

国際交流拠点としての魅力を高め、交流人口を増加するためには、湘南国際村での取組みに加え、三浦半島地域に点在する研究機関や企業等と連携した取組みを行う必要があります。

そのため、湘南国際村が三浦半島の中心部に位置する強みを生かし、三浦半島各地域の研究機関や企業等との連携を促進するとともに、半島内の観光地を周遊する拠点とすることにより、湘南国際村の活性化を実現し、ひいては三浦半島全体の活性化につなげていくことを目指します。

(4) 人生100歳時代に向けた、魅力あるまちづくり

人生100歳時代に向けて、一人ひとりが生涯にわたり、生き生きと充実した人生を送ることができるよう、地域全体での新たな取組みが求められます。湘南国際村では、地

域で育まれてきた活発なコミュニティ活動をもとに、県、横須賀市、葉山町の政策や、企業等の取組みと連携し、最先端技術の導入などによって未病改善や交通等の生活環境の向上等を図ることで、住む人も、訪れる人も、働く人も実感できる、人生100歳時代に向けた魅力あるまちづくりを目指します。

2 地区の方針

(1) A地区の方針

A地区は、「村の理念を実現する地区」に位置付けられており、研究・研修施設に加え、新たに福祉施設などの立地が進みました。

これまでも、村の中核施設である湘南国際村センターを中心に、「学術研究」「人材育成」「技術交流」「文化交流」に関する事業を展開してきましたが、今後も、国際交流拠点としての一層の機能強化に加え、三浦半島各地域との連携の促進、人生100歳時代に向けた魅力あるまちづくりなどにより、湘南国際村の機能の更なる充実、住む人、訪れる人、働く人が実感できる魅力の向上を図ります。

これらによって、交流人口を増やし、民間投資を促進することで住民から要望の強いバス便の確保や商業施設の充実等といったサービスの提供、生活環境の向上につなげるとともに、コミュニティ形成の促進等、地域社会としての村の熟成を推進し、国際交流拠点として将来にわたって持続していくようなまちづくりを進めます。

(2) B C地区の方針

今後も、大楠山に連なる緑を生かした交流機能の充実を図るため、B C地区（めぐりの森）を「大楠山に連なる緑を活用した地区」とし、緑の再生と保全を図りながら、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場としての緑の空間の創造と、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区として、自然環境を生かした芸術、スポーツ、レクリエーション機能を強化することによって、更なる活用を促進します。

■ 現行の「地区の方針」と新たな「地区の方針」

地区	現行の「地区の方針」	目指す姿	地区	新たな「地区の方針」
A 地区	<p>「村の理念を実現する地区」 「村の理念を実現する地区」として新たに位置付け、B地区及びC地区で計画していた交流機能をA地区へ集約し、湘南国際村機能の充実を図るものとする。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際交流拠点機能の強化 (2) 自然環境の更なる活用 (3) 三浦半島各地域との連携の促進 (4) 人生100歳時代に向けた、魅力あるまちづくり 	A 地区	<p>「村の理念を実現する地区」 今後も、国際交流拠点として的一層の機能強化を図るため、三浦半島各地域との連携の促進や人生100歳時代に向けた魅力あるまちづくりなどにより、湘南国際村の機能の更なる充実、住む人、訪れる人、働く人が実感できる魅力の向上を図る。</p>
B 地区	<p>「大楠山の緑を活用した地区」 大楠山に連なる豊かな緑を生かした、交流機能の充実を図るため、B地区及びC地区を「大楠山の緑を活用した地区」と位置付け、緑の再生と保全を図り、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場としての緑の空間の創造と、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区とする。</p>		B 地区	<p>「大楠山に連なる緑を活用した地区」 今後も、大楠山に連なる緑を生かした交流機能の充実を図るため、BC地区(めぐりの森)を「大楠山に連なる緑を活用した地区」とし、緑の再生と保全を図りながら、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場としての緑の空間の創造と、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区として、自然環境を生かした芸術、スポーツ、レクリエーション機能を強化することによって、活用を促進する。</p>
C 地区			C 地区	

第2節 土地利用計画

1 A地区の土地利用計画

(1) 土地利用区分

平成18年の基本計画改訂では、A地区を「研究・研修施設地区」、「居住施設地区」、「商業・業務施設地区」「教育・健康・福祉施設地区」「公共公益施設地区」の5つの施設地区に大別しています。

今後は、5つの土地利用区分は維持しつつ、国際交流拠点機能の強化、自然環境の更なる活用、三浦半島各地域との連携の促進、人生100歳時代に向けた魅力あるまちづくりを行っていくために必要な見直しを行います。

(2) 各施設地区の方針

各施設地区では、緑陰滞在型の国際交流拠点としての湘南国際村に調和した土地利用を基本とするとともに、低層住宅や研究・研修施設等の既存施設の立地状況、幹線道路や準幹線道路、緑地等の配置状況を勘案し、土地利用を行うものとします。

また、緑が豊かで静かな住環境や、良好な研究・研修環境にも配慮するものとします。

① 研究・研修・交流施設地区

「研究・研修施設地区」は、当初計画から湘南国際村の基幹機能を担ってきましたが、村の理念である「緑陰滞在型の国際交流拠点」を総合的に実現する地区としての充実を図るため、新たに「研究・研修・交流施設地区」とします。その上で、M I C Eの誘致等による学術研究・人材育成機能の強化、三浦半島各地域との連携促進や魅力あるまちづくりによる技術交流・文化交流の活性化に伴う交流人口の増加に対応できるよう、研究所、研修所に加えて宿泊施設の立地が可能な地区とします。さらに、新たな付加価値を創造する様々な事業展開ができるよう、企業等の事務所や、人材育成を進めるための教育施設、文化交流を育むための文化施設、市民交流や地域交流などの場としての体育施設の立地も可能な地区とします。

また、B C地区で仮設駐車場として使用している箇所を、湘南国際村の基幹機能を担う「研究・研修・交流施設地区」に組み入れます。

② 居住施設地区

ア 低層専用住宅地区

既存の低層専用住宅の環境を保全するとともに、土地利用の一体性と環境に配慮して、外周のコレクター道路内側とグリーンパークに面する区画については、引き続き低層専用住宅地区とします。

イ 低層住宅地区（住宅・業務複合地区）

横須賀側進入道路沿いの地区は、隣接する子安の里との調和を図るとともに、周辺の生活利便性を確保するため、引き続き店舗等の兼用住宅が立地可能な、低層住

宅地区とします。

また、近隣の④「教育・健康・福祉施設地区」の土地利用との調和を図れるよう、人材育成を進めるための教育施設のほか、少子・高齢社会の進行によるライフスタイルの多様化への対応や、地域で安心して、共に支え合い、共に生きるまちづくりを図るため、福祉施設の立地も可能な地区とします。

ウ 共同住宅地区

低層専用住宅地区に隣接し、共同住宅地に位置付けられている地区は、引き続き景観や住環境等への影響を勘案し、共同住宅だけでなく、戸建て住宅による低密度の土地利用も可能な地区とします。

エ 居住施設地区

幹線道路（県道217号（逗子葉山横須賀））沿いや研修施設に隣接する地区は、近隣の土地利用との調和を図るとともに、一団の土地利用が図れるように引き続き共同住宅の立地が可能な居住施設地区とします。

また、住民からの要望に応えるとともに、近隣の④「教育・健康・福祉施設地区」の土地利用との調和を図れるように、人材育成を進めるための教育施設、文化交流を育むための文化施設、居住者や入村機関の就業者、周辺住民等の日常生活の安心を確保するための医療施設のほか、少子・高齢社会の進行によるライフスタイルの多様化への対応や、地域で安心して、共に支え合い、共に生きるまちづくりを図るため、福祉施設等の立地も可能な地区とします。

③ 商業・業務施設地区

幹線道路と葉山側進入道路・横須賀側進入道路の交差部、及び低層専用住宅地区の北側は、国際交流拠点機能の強化、三浦半島各地区との連携の促進、人生100歳時代に向けた魅力あるまちづくりに向けて、引き続き周辺地域の生活利便性の向上及び交流活動に寄与する店舗や事務所等の立地が可能な商業・業務施設地区とします。

④ 教育・健康・福祉施設地区

既存緑地に隣接する地区は、周辺の緑地との調和に配慮し、区画の一体的な土地利用を図るため、引き続き研究所、研修所のほか、人材育成を進めるための教育施設、文化交流を育むための文化施設、市民交流や地域交流などの場となる体育施設、居住者や入村機関の就業者、周辺住民等の日常生活の安心を確保するための医療施設、少子・高齢社会の進行によるライフスタイルの多様化への対応や、地域で安心して、共に支え合い、共に生きるまちづくりを図るための福祉施設等の立地が可能な教育・健康・福祉施設地区とします。

⑤ 公共公益施設地区

引き続き、既存の公園や緑地、給排水施設等の施設に加え、住民のコミュニケーションの形成と活性化を図るための集会施設や、湘南国際村と周辺地域の防災安全性の向上を図るための消防施設等の立地が可能な公共公益施設地区とします。

土地利用区分と主な建物用途

土地利用区分	主な建物用途	
①研究・研修・交流施設地区	研究所・研修所 <u>宿泊施設・事務所・教育施設・文化施設・体育施設</u>	
②居住施設地区	ア 低層専用住宅地区 イ 低層住宅地区 ウ 共同住宅地区 エ 居住施設地区	一戸建て住宅 一戸建て住宅・店舗兼用住宅 教育施設・福祉施設 一戸建て住宅・共同住宅 共同住宅 教育施設・文化施設・医療施設・福祉施設
	③商業・業務施設地区	商業施設・業務施設
	④教育・健康・福祉施設地区	研究所・研修所・教育施設・文化施設・体育施設・医療施設・福祉施設
	⑤公共公益施設地区	公園施設・防災施設・供給施設・集会施設

※下線は、新たな建物用途

2 BC地区の土地利用計画

BC地区（めぐりの森）については、大楠山に連なる豊かな緑の空間として、緑の再生と保全を行い、居住者や来村者の交流の場であるとともに、憩い、安らぎ、学び、健康を育む場として、自然環境を生かした芸術、スポーツ、レクリエーション機能を強化することによって更なる活用を促進します。

なお、A地区の準幹線道路の円滑な交通を確保するとともに、BC地区内に将来的に三浦半島中央道路の整備が見込まれていることを踏まえた対応を図ります。また、「三浦半島公園圈構想」（平成18年3月）等との連携を踏まえた機能、あるいは、土地利用についても検討します。

3 土地利用の構成

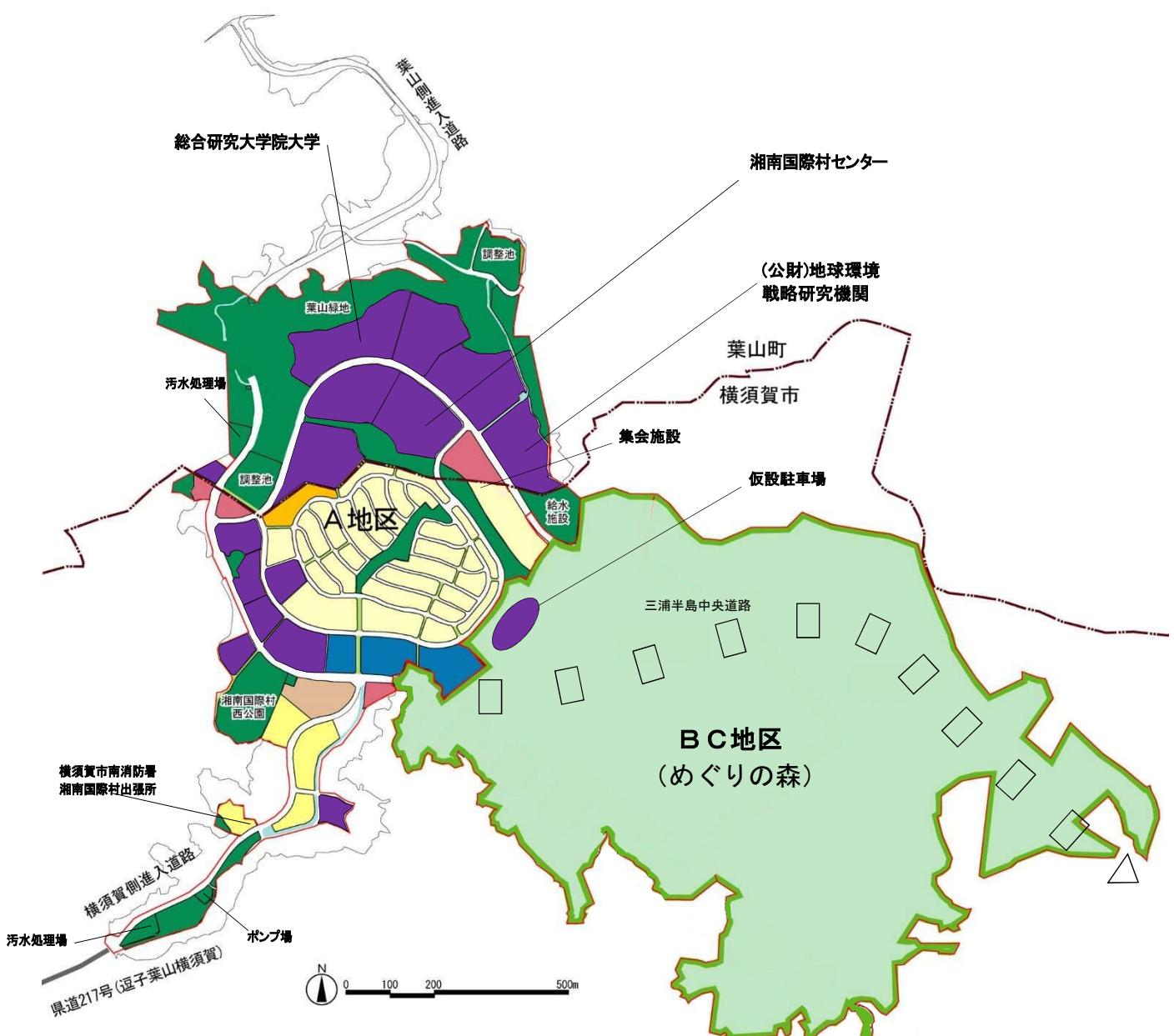
土地利用の構成は、下表のとおりとします。

土地利用構成表

		A地区	B C地区	計	
				ha	%
村 計 画 内	研究・研修・交流施設用地	20.1 (23.1)	0.0	20.1 (23.1)	9.7 (11.1)
	低層専用住宅用地	12.1	0.0	12.1	5.9
	低層住宅用地	2.3	0.0	2.3	1.1
	共同住宅用地	0.6	0.0	0.6	0.3
	居住施設用地	1.1	0.0	1.1	0.5
	計	16.1	0.0	16.1	7.8
	商業・業務施設用地	1.6	0.0	1.6	0.8
	教育・健康・福祉施設用地	2.5	0.0	2.5	1.2
	公共 公益 施設 用地	公園	6.0	0.0	6.0
		緑地	12.1	0.0	12.1
		道路	11.1	2.0	13.1
		その他	6.1	4.3	10.4
		計	35.3	6.3	41.6
村 計 画 外	交流緑地	0.0	101.2 (98.2)	101.2 (98.2)	48.8 (47.4)
	計	75.6 (78.6)	107.5 (104.5)	183.1	88.4
	葉山側進入道路	3.5	0.0	3.5	1.7
	造成協力地	13.9	6.7	20.6	9.9
合 計		93.0 (96.0)	114.2 (111.2)	207.2	100.0

※ 表の面積は、基本計画見直し時における各区画の合計であり、今後の関係法令に基づく手続等に伴い、面積は変わることがある。なお、現在、仮設駐車場としている箇所（約3.0ha。斜面地等で緑地として保全する箇所及びバス転回場を含む。）をA地区に組み入れた後の面積は、下段に（ ）書きしている。

4 土地利用計画図



凡 例

	研究・研修・交流施設地区
	低層専用住宅地区
	低層住宅地区
	共同住宅地区
	居住施設地区
	商業・業務施設地区
	教育・健康・福祉施設地区
	公共公益施設地区
	計画区域
	開発区域

第3節 事業スケジュール

県が所有するB C 地区や、現在仮設駐車場として使用している箇所等の活用に当たっては、事業公募に向けた調整、検討等を計画的に進め、平成 33 年度以降の事業化着手を目指します。

また、この基本計画における新たな土地利用計画に基づく施設等の立地を可能とするため、必要に応じて市町が地区計画の見直しを行います。

なお、短期的に取り組むことが可能な活性化策については、先行して取り組んでいきます。

參 考 資 料

基本計画の改訂（平成 18 年）以降の主な歩み

平成 18 年以降は、改訂された基本計画に基づき、A 地区には福祉施設などの立地が進み、また B 地区・C 地区では植樹活動が行われるなど、湘南国際村に新たな展開が生まれました。

[A 地区]

- ・ 基盤整備が整い、研究・研修機関等の立地が概ね完了し、多くの企業研修や学会、国際会議が開催
 - （例）湘南国際村センターにおける国際会議：平成 20～29 年の 10 年間で 260 件
- ・ 福祉施設等の立地が可能となった地区に、2 つの福祉施設が立地
- ・ 消防署等の立地が可能となった地区に、横須賀市消防局南消防署の湘南国際村出張所が整備
- ・ 店舗等の立地が可能となった地区に、コンビニエンスストア等が立地
- ・ 店舗兼住宅等の立地が可能となった地区に、店舗兼住宅が立地
- ・ 住宅の建設が可能となった地区に、戸建て住宅が建設
- ・ 自治会館が整備
- ・ 逗子駅から湘南国際村を経由して佐島方面に向かうバスが平成 20 年に新設
- ・ 横浜駅から湘南国際村を経由して横須賀方面に向かうバスが平成 18 年に新設され、その後、増便

[B 地区・C 地区]

- ・ 基盤整備が整い、民間事業者から県に無償譲渡され、県有地となる
- ・ 「緑の再生と保全」の場として、植樹活動や里山保全活動などの取組みが開始
- ・ 大楠山に至る横須賀市道が整備され、登山ルートとなる

基本計画の改訂（平成 18 年）以降における事業スケジュールとこれまでの結果

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見直し 土地利用等の				◇改訂基本計画策定 ◆ 開発変更・地区計画変更手続き ○ ●									
				◇開発変更の許可、地区計画の変更 ◆									
A 地区施設整備	居住施設			基盤整備（追加） ○ ●									
	その他の施設			入居開始 ○								入居開始 ●	→
B C 地区整備				誘致活動（開発事業者） 建物工事・利用開始 ○ ●				●研修施設が立地			●研修施設が立地		→
				●コンビニエンスストアが立地					●福祉施設（2施設）が立地			●事務所が立地	→
				●消防署出張所が整備									
				防災工事、緑の再生・保全の整備 ◇ ◆									
				BC 地区が県に譲渡（引渡し）ただし原則立入禁止 ●									→
				めぐりの森での植樹活動、里山保全活動等の実施 ●									→
				県による BC 地区での公募事業の実施 ●									→

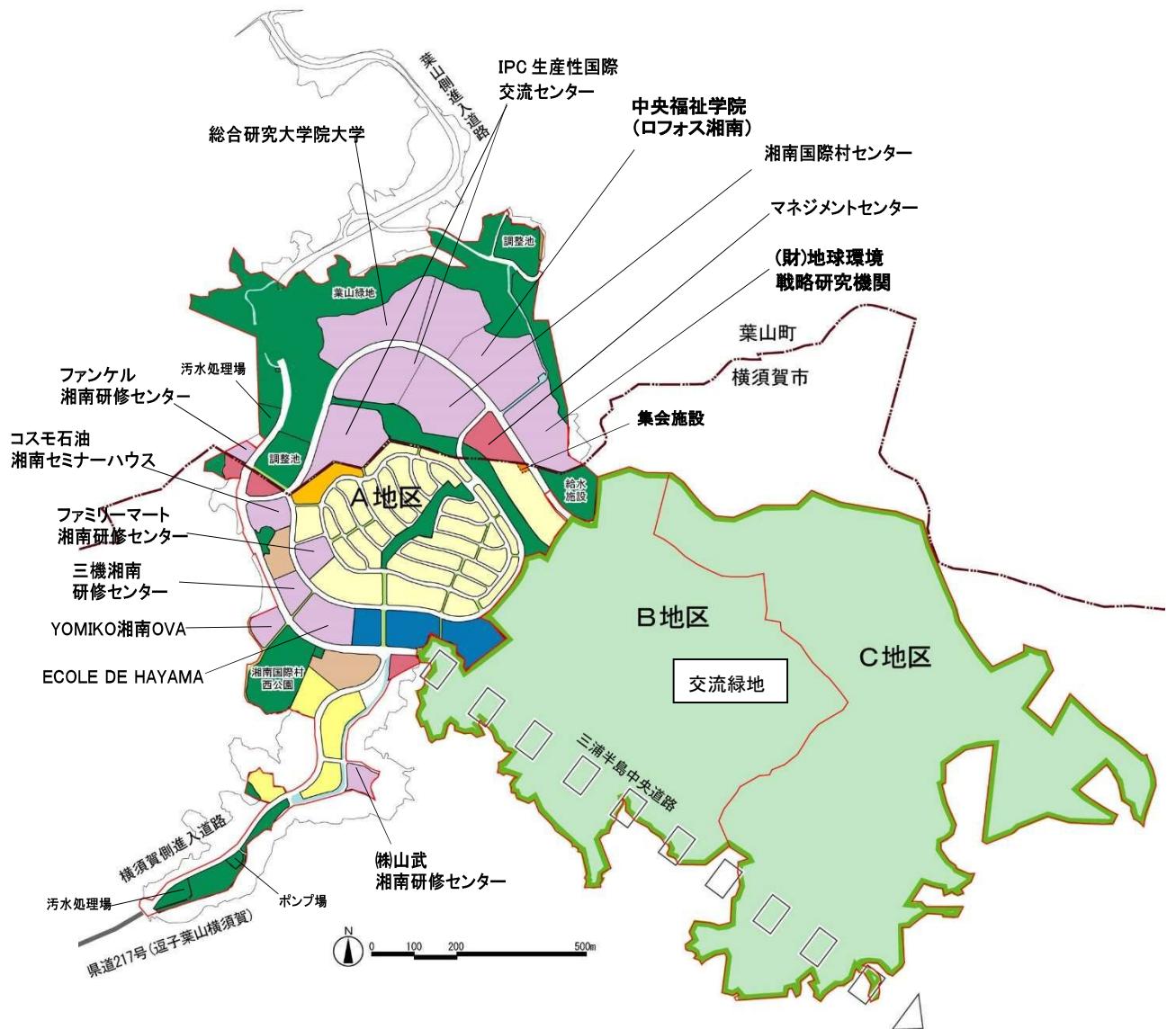
○：現行計画（平成 18 年改訂）において予定されているスケジュール（民間）

◇：現行計画（平成 18 年改訂）において予定されているスケジュール（行政）

●：これまでの結果（民間）

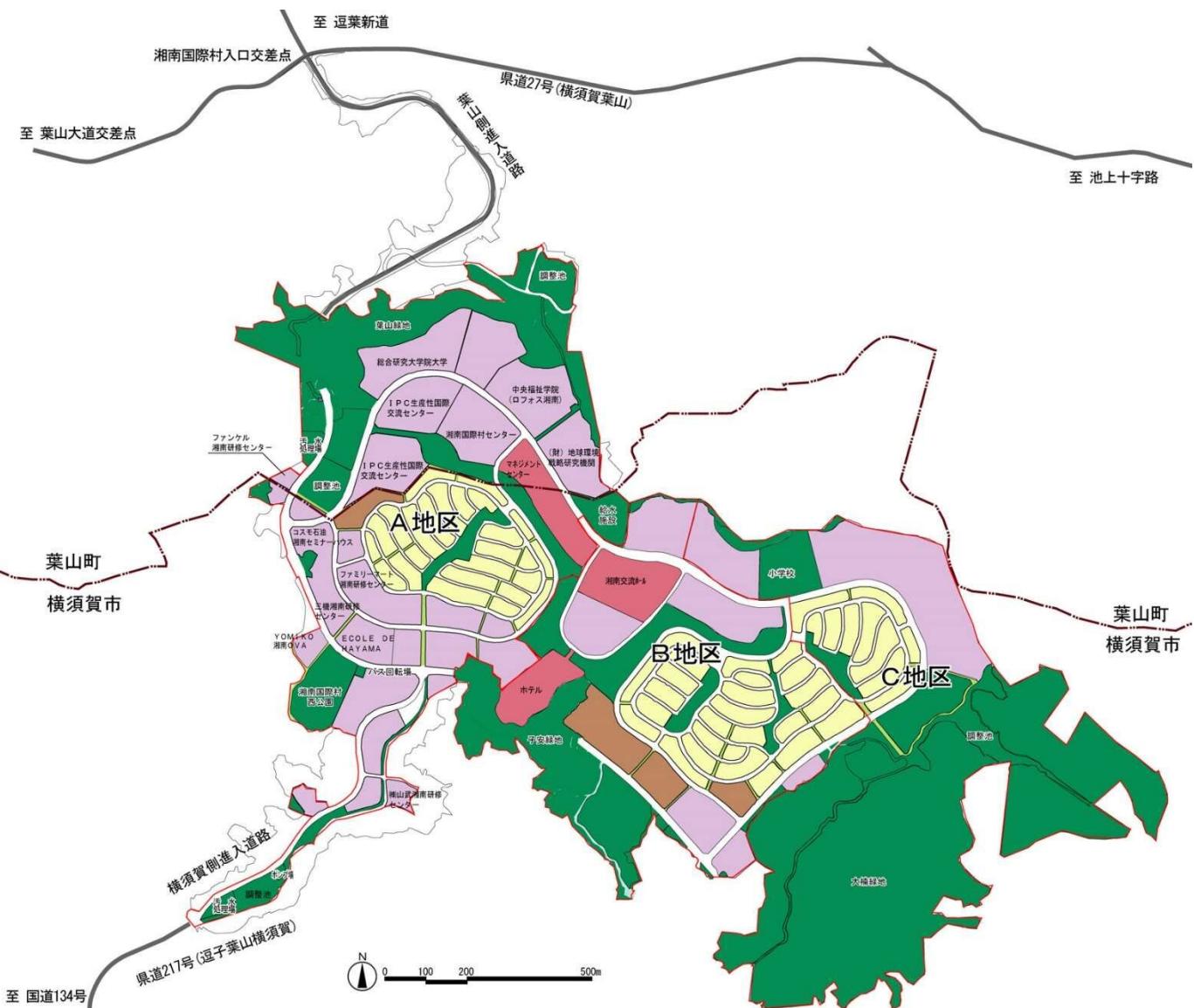
◆：これまでの結果（行政）

平成 18 年改訂基本計画の土地利用計画図



凡 例	
研究・研修施設用地	
低層専用住宅用地	
低層住宅用地	
共同住宅用地	
居住施設用地	
商業・業務施設用地	
教育・健康・福祉施設用地	
公共公益施設用地	
計画区域	
開発区域	

当初基本計画の土地利用計画図



凡 例	
研究・研修施設用地	
低層専用住宅用地	
共同住宅用地	
交流・サービス施設用地	
公共公益施設用地	
道	路
計	画
開	区
	域

I 周辺道路整備構想について

1 基本的な考え方

湘南国際村の施設整備の進捗と村の周辺の交通需要等を十分に踏まえ、現在の道路に大きな混雑等の影響を生じさせないよう、対応策を講じるものとする。

2 周辺の道路の整備状況

昭和 60 年 3 月に策定した湘南国際村基本構想において、長期的視点に立って整備促進を図ることとしていた、次の幹線道路の整備状況は以下のとおりである。

ア 都市計画道路坂本芦名線

横須賀市の都市計画道路として、衣笠方面から三浦半島を横断する形で国道 134 号に至るルートで、南側からの湘南国際村への進入を機動的にする役割を持っている。

平成 18 年 4 月に、都市計画道路久里浜田浦線から国道 134 号までの区間が暫定的に供用開始されている。

イ 都市計画道路長柄上山口線（葉山町内）、桜山長柄線（逗子市内）の一部

このルートは、「ウ 都市計画道路湘南国際村山科台線」とともに三浦半島中央道路として位置付けられ、国道 134 号の交通混雑の緩和を図り、三浦半島の西側の道路網を強化する目的を持っている。

このルートについては、県道 217 号(逗子葉山横須賀)として、平成 16 年 3 月に供用開始され、横浜横須賀道路の逗子インターチェンジから湘南国際村への交通利便性が大きく向上している。

ウ 都市計画道路湘南国際村山科台線

このルートは、湘南国際村から都市計画道路坂本芦名線に接続したのち県道 26 号(横須賀三崎)に至るものである。

北側からの県道 217 号(逗子葉山横須賀)と一体となって、国道 134 号の交通混雑の緩和を図るとともに、三浦半島南部の観光レクリエーション需要への対応も可能とする。

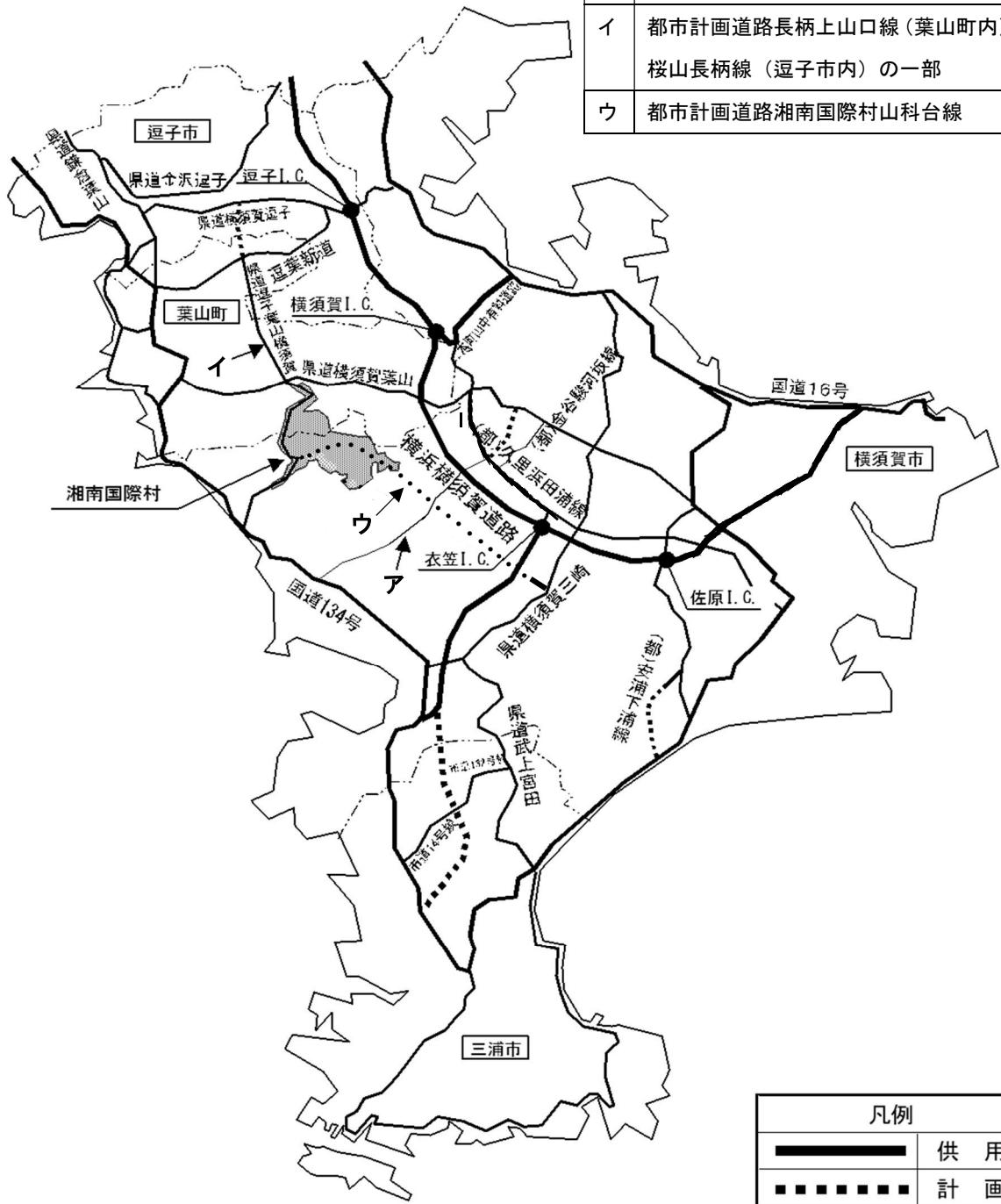
このルートについては、平成 22 年 9 月に都市計画決定され、道路計画に必要な調査、検討が行われている状況である。

3 広域的視点に立った周辺道路の整備

- (1) 上記のほかにも、周辺地域には、既存道路の改良、都市計画道路の新設、改良等が計画されている。これらの整備については、関係市町と十分、協議を進めながら、その実現化の促進を図る。
- (2) 特に、計画地周辺の道路網の新設整備については、関係市町等との協議を進めながら、優先順位を見極め、事業主体、路線等を検討し、整備の具体的段取りを進めしていく。

三浦半島地区 幹線道路網図

ア	都市計画道路坂本芦名線
イ	都市計画道路長柄上山口線（葉山町内）、 桜山長柄線（逗子市内）の一部
ウ	都市計画道路湘南国際村山科台線



凡例	
■	供用
···	計画

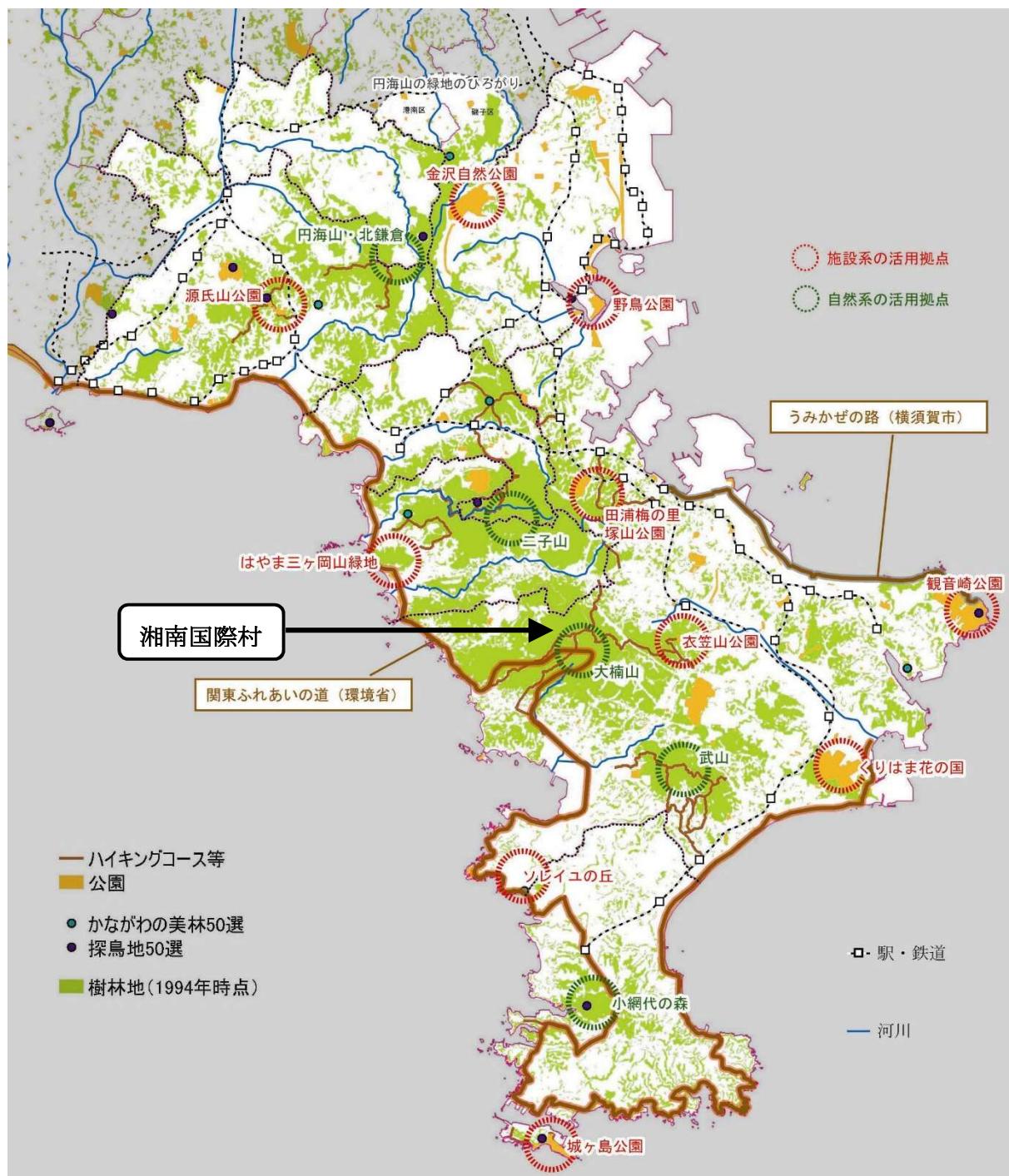
II 三浦半島公園圏構想について

この構想は、自然環境の悪化や、産業の停滞による地域活力の低下、交通渋滞等の地域の様々な課題の解決に資するため、「貴重な“緑”と“うみ”的保全・活用」及び「うるおい、にぎわい、活力ある三浦半島の地域づくり」をめざすものです。

地域づくりに当たっては、三浦半島の住民が快適に暮らせることはもちろん、首都圏や海外から多くの人々が訪れ、楽しみ、癒され、満足できるよう、半島全体を魅力ある公園のような空間（公園圏）としていくことをめざします。

三浦半島公園圈構想

【三浦半島の緑地環境の活用などに関する図（一例）】



航空写真

(平成 27 年 7 月撮影)

※境界線は、およその位置を示したものです。

